

◆ふるさと納税で空き家や墓地の管理

ふるさと納税の返礼品として、木島平村にある実家や墓地の清掃や、草刈りをするサービスがあります。コロナ禍により、木島平村へ帰れない方や、忙しくて帰れない方など、ふるさと納税で木島平村へ寄附して、実家や墓地の管理をお願いしてみませんか。詳細は次のとおりです。

◎空き家の管理（見回り）草刈り代行

- ①寄附額 5万6000円
- ②内容 見回り（年5回）草刈り（年3回）
- ③期間 申込から1年間（冬期間は除く）

◎墓地の管理（清掃等）代行

- ①寄附額 1万7000円
- ②内容 お盆と希望する日の墓地の清掃、草取り、焼香など
- ③期間 申込から1年間（冬期間は除く）



◎業務委託機関（公社）飯山地域シルバー人材センター

いずれも、申込者による業務実施前の現場立会いが必要です。（親戚でも可）

◆ふるさと納税で木島平を応援しませんか

ふるさと納税を通じて、お得に木島平村を応援しませんか。村では様々な特産品等を返礼品としてご用意しています。

今回、新たに農家から年に4回お米が届く定期便が返礼品に加わりました。毎日木島平米を食べたいという方はぜひ申し込んでみてはいかがでしょうか。

ふるさと納税のお申し込みは「木島平村ふるさと納税」で検索するか、役場産業企画室までご連絡ください。



◆会費納入のお尋ね

令和4年度の会費を納入いただいた会員の方で、郵便局またはATMで払込取扱票にて入金いただいた際に払込取扱票への名前等の記載をせず入金された方がおり、事務局であなたが入金されたかわかりません。お心当たりの方は事務局までご連絡ください。会費をお支払いいただいたのに、特典が届いていない方はご確認ください。

（事務局連絡先） 総務課政策情報係 【会報原稿募集中！】

電話：0269(82)3111 FAX：0269(82)4121

メール：seisaku@vill.kijimadaira.lg.jp